令和７年度

第５次昭和町行財政改革

実施計画取り組み状況

昭和町役場

総務課

令和７年度　実施計画評価結果　内訳

◎各実施計画の取り組み結果

1.住民協働による地域運営とまちづくり

評価	件数	割合
A	3	60.0%
B	2	40.0%
C	0	0.0%
評価なし	0	0.0%
計	5	100.0%

2.持続可能な財政運営の推進

評価	件数	割合
A	10	40.0%
B	8	32.0%
C	4	16.0%
評価なし	3	12.0%
計	25	100.0%

3.効率的な行政運営

評価	件数	割合
A	1	20.0%
B	4	80.0%
C	0	0.0%
評価なし	0	0.0%
計	5	100.0%

4.行政課題に柔軟に対応できる組織づくり

評価	件数	割合
A	0	0.0%
B	4	66.7%
C	2	33.3%
評価なし	0	0.0%
計	6	100.0%

※【評価】

A： 計画を上回っている（100%超）

B： 概ね計画通り（100%以下～90%以上）

C： 計画を下回っている（90%未満）

合計

評価	件数	割合
A	14	34.1%
B	18	43.9%
C	6	14.6%
評価なし	3	7.3%
計	41	100.0%

●「評価C：計画を下回っている」計画

・管理番号1：「納付手数料の削減」

・管理番号9：「職務遂行能力の向上」

・管理番号10：「コンプライアンスの遵守」

・管理番号13：「ネーミングライツ制度の導入」

・管理番号31：「リサイクルの促進とごみの減量」

・管理番号34：「町営住宅使用料徴収率の向上」

●「評価なし」計画

・管理番号4：「ふれあい保養所の助成制度の見直し」　※5年間での評価のため

・管理番号20：「補助金等の見直し」　※5年間での評価のため

・管理番号21：「土地借地（料）の見直し」　※評価が難しいため

第５次 昭和町行財政改革実施計画　令和７年度取り組み状況

No.	実施計画名	具体的な取組	担当課	令和７年度評価
1	納付手数料の削減	2-2-5.その他	出納室	C
2	ふるさと納税寄附額の増加	2-2-4.ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税推進課（R6:総務課）	A
3	広告事業を活用した歳入増加	2-2-5.その他	ふるさと納税推進課（R6:総務課）	A
4	ふれあい保養所の助成制度の見直し	2-1-1.単独事業の見直し	総務課	－
5	やまなし県央連携中枢都市圏における連携事業の積極的な活用	3-2-1.事務事業の連携	総務課	B
6	適正かつ効率的な組織編制の推進	4-1-1.柔軟な組織編成	総務課	B
7	定員適正化計画に基づく職員配置の適正化	4-1-2.職員配置の適正化	総務課	B
8	窓口サービスの向上	4-2-1.親しまれる役場づくり	総務課	B
9	職務遂行能力の向上	4-2-2.職務遂行能力の向上	総務課	C
10	コンプライアンスの遵守	4-2-3.コンプライアンスの遵守	総務課	C
11	公共施設の適正配置	3-1-1.施設管理計画の推進	情報施設課	B
12	指定管理者制度の推進と検証	3-1-2.民間活力の活用	総務課	B
13	ネーミングライツ制度の導入	2-2-5.その他	ふるさと納税推進課（R6:総務課）	C
14	多様な広報媒体を活用した情報発信の充実	1-1-1.情報提供の充実	企画財政課	A
15	メール一斉配信	1-1-1.情報提供の充実	企画財政課	B
16	各種審議会委員への女性の登用	1-1-3.参加機会の充実	企画財政課	B
17	地域コミュニティの支援	1-2-2.コミュニティ活動への支援	企画財政課	A
18	地域防災リーダーの養成	1-2-1.地域リーダーの養成	企画財政課	A
19	経常収支比率の適正化	2-1-3.効果の高い財政運営	企画財政課	B
20	補助金等の見直し	2-1-3.効果の高い財政運営	総務課	－
21	土地借地（料）の見直し	2-1-4.その他	企画財政課	－
22	情報セキュリティに関するリスク管理能力の向上	4-2-3.コンプライアンスの遵守	情報施設課	B
23	一般財政調整基金の維持	2-1-2.計画的な基金の積立て	企画財政課	A
24	公共施設再編整備に係る特定目的基金の積立て	2-1-2.計画的な基金の積立て	企画財政課	B

第５次 昭和町行財政改革実施計画　令和７年度取り組み状況

No.	実施計画名	具体的な取組	担当課	令和７年度評価
25	マイナンバーカードの取得率の向上	3-3-3.マイナンバーカードの普及促進と利便性の向上	町民窓口課	A
26	特定健康診査受診率の向上	2-1-4.その他	町民窓口課	A
27	後発（ジェネリック）医薬品の使用促進	2-1-4.その他	町民窓口課	A
28	国民健康保険税の徴収率の向上	2-2-2.収納率の向上	町民窓口課	B
29	後期高齢者医療保険料の徴収率の向上	2-2-2.収納率の向上	町民窓口課	B
30	町税の徴収率の向上	2-2-2.収納率の向上	税務課 （R6:収納課）	A
31	リサイクルの促進とごみの減量	2-1-4.その他	環境経済課	C
32	下水道使用料の徴収率の向上	2-2-2.収納率の向上	下水道課	B
33	下水道使用料等の納付手数料の削減	2-2-5.その他	下水道課	A
34	町営住宅使用料徴収率の向上	2-2-2.収納率の向上	都市整備課	C
35	高齢者生きがい事業の総合的な見直し	2-1-1.単独事業の見直し	福祉介護課	A
36	介護保険料収納率の維持・向上	2-2-2.収納率の向上	福祉介護課	A
37	母子手帳アプリの導入	3-3-2.ICTの有効活用	いきいき健康課	B
38	母子福祉事業の総合的な見直し	2-1-1.単独事業の見直し	子育て支援課	B
39	保育料の収納率の向上	2-2-2.収納率の向上	子育て支援課	B
40	学校給食費の収納率の向上	2-2-2.収納率の向上	学校教育課	A
41	町立温水プールのあり方の検討	2-1-3.効果の高い財政運営	生涯学習課	B

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	納付手数料の削減

管理番号	1	担当課	出納室

現状と課題	公金の収納又は支払いの事務については、指定金融機関等との経費負担が適正なものとなるよう、総務省より令和4年4月1日付けの通知で見直しを依頼されている。それに伴い、指定金融機関等から手数料導入について申し入れがあり、現状の把握や今後の対応を全庁体制で検討行っている。 なお、本件については、県や県内市町村にも同様の申し入れがあるため、金額や開始時期を含め相互に情報交換を行いつつ、対応を検討していきたい。 現状のまま納付手数料が課せられた場合の金額（見込） 1,707,090円（対象件数　5,173件） ただ、「料」の一部を口座振替に移行できても、全件数を移行することは難しいと考える。
取り組み内容	今後、出納室や担当課により対象者に対し、口座振替に切り替えていただけるよう依頼をする。
期間内の最終目標	現在の振替利用者率は、86.2%（32,366/37,539）だが、今後の取り組みにより90.0%とすることを目標とする。それにより当初より約47万円の手数料の削減につながる。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	調　査	検　討	実　施		
数値の定義	各年度の目標値				
目標値	－	86.3	88.0	89.0	90.0
実　績	86.2	86.3	84.1	75.9	
年度評価	－	B	B	C	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度の口座振替利用率は、75.92%（16,239枚/21,389枚）となった。学校給食費が無償化となったため、前年度よりも全体として口座振替率は低下したが、料別にみると上昇している科目が多い。毎年納付義務者数が変動し一概に比較はできないが、後期高齢者医療保険料納付者や介護保険料納付者が、普通徴収（納付書）でしか納付できない時期があったり、下水道受益者負担金のように1度きりの納付の場合は口座振替依頼は難しいと思われるが口座申込みの煩わしさの軽減を図り、口座振替に切り替えていただけるよう引き続き働きかけを行う。
令和8年度の取り組み予定	引き続き、口座振替にしていただけるよう働きかけを行う。また、山梨中央銀行が提供する、WEBで口座振替の申込みができる「かんたん口振」サービスの周知も各担当から広報やHPなどで行っていく。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	ふるさと納税寄附額の増加

管理番号	2	担当課	ふるさと納税推進課

現状と課題	本町のふるさと納税の寄附額は、令和3年度が184,323千円であり、令和4年度は271,630千円と増額傾向にある。しかし、これまで人気の高かったシャインマスカットや桃などの果物が県の共通返礼品から外れたことにより、本町の地場産品基準を満たし、安定的に選ばれる返礼品を取り揃える必要がある。 寄附額をさらに増加させるためにも、町内に果樹園があまりなく、また地場産品の基準を満たす返礼品数が少ない本町において、新たな返礼品の掘り起こしに積極的に取り組むことが必要である。 加えて、さらに多くの人から本町が寄附先に選ばれるためにも、掲載するポータルサイトを積極的に増やすことも重要だが、それに伴い事務量も増加するため、他の多くの業務を兼務している現体制では限界も出てくるおそれもある。今後、寄附額の増額のため、さらに新たな取組等を進めるなら、体制整備について検討する必要がある。
取り組み内容	・町の補助金などを活用してもらい、返礼品の拡充を図る ・魅力ある本町の地場産品である返礼品数を増やす ・本町掲載のふるさと納税ポータルサイト数を増やす ・近隣市町との協定を締結することで共通返礼品の取り扱いを増やす ・連携中枢都市圏のふるさと納税分科会を活用し、寄附額増を目指す
期間内の最終目標	令和8年度寄附額を、令和4年度実績の倍（540,000千円）とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	各年度の寄附額				
目標値	－	340,000千円	407,000千円	475,000千円	700,000千円
実　績	271,630千円	428,530千円	461,199千円	770,880千円	
年度評価	－	A	A	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	新規事業者の開拓や新規返礼品の掲載を積極的に進め、掲載するポータルサイト数を増やしたことにより、前年度比約170%を達成した。また、レビューキャンペーン等の新たな取り組みや新たな広告事業を実施したことで、寄附額の増額に一定の効果をもたらすことができた。今後も寄附額を増やせるよう、継続的な取り組みを行っていく。	
令和8年度の取り組み予定	総務省の制度を遵守し、予定されている税制改正への適切な対応を行いながら寄附額の増額に向けた有効な取り組みを検討していく。また、高所得者層を中心にリピーター獲得策を実施するとともに、適切なターゲット設定及び費用対効果の大きい広告事業を複数展開し寄附額の増額につなげる。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	広告事業等を活用した歳入増加

管理番号	3	担当課	ふるさと納税推進課

現状と課題	町HPのリニューアル作業に伴い、令和3年度はHP移行の関係もあり、バナー広告の募集を一時停止した関係で、歳入が減少した。 新しい町HPのバナー広告募集数は10枠あるが、R5.7現在で2社のみの掲載となっており、歳入を増やすためにも掲載数を増やす必要がある。 今後さらなる歳入増加を目指すためにも、広告事業として活用できる媒体を調査・研究する必要がある。
取り組み内容	・積極的な募集等により、広告掲載事業者の増加を目指す。 ・既掲載事業者の継続に加え、新規掲載事業者の掘り起こしに努める。 ・新たな広告媒体や方法を検討し、歳入増を目指す。 ・町HPにバナー広告を掲載したくなるよう、魅力あるHPづくりを心掛け、アクセス数を増やしていく。
期間内の最終目標	広告事業収入の目標額を歳入予算額（360,000円）とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	広告事業収入				
目標値	－	360,000円	360,000円	360,000円	432,000円
実　績	270,000円	380,000円	630,000円	682,000円	
年度評価	－	A	A	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	子育てアプリにバナー広告が掲載できるよう整備し、新たな掲載企業を獲得することができた。また、町HPへのバナー広告掲載を推進したことで、短期掲載企業の獲得や12ヵ月掲載企業も延べ9社と増やすことができた。今後も、企業が町HPや子育てアプリのバナー広告に関心を持つよう周知強化を図り推進していく。	
令和8年度の取り組み予定	町HP及び子育てアプリへのバナー広告掲載企業数を増やすとともに、新たな広告掲載媒体の拡充に取り組む。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	ふれあい保養所の助成制度の見直し

管理番号	4	担当課	総務課

現状と課題	新型コロナウイルス感染症の流行前（令和元年度以前）は、約3,000人弱程度の利用者であったが、流行後は発券停止の影響もあり、利用者が減少していた。令和4年度は5月末に発券停止措置を終え、6月1日から再開したこともあり、利用者、助成額ともにコロナ禍前に戻りつつある。
取り組み内容	他の類似する単費による助成事業を洗い出し、統廃合が図れるものがあるか検討する。
期間内の最終目標	類似事業（単費における助成事業）を精査することにより、トータル的な予算の削減を図る。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	調　査			検　討	制度設計
数値の定義	数値化できない				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	－	－	－
年度評価	－	－	－	－	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度は、契約している県外保養施設の利用者数は横ばいで推移している一方、県内保養施設の利用者数は増加している。 利用人数は、令和6年度の1,419人から令和7年度は1,512人となり、93人増加した。また、利用実績額は、令和6年度の1,987,620円から令和7年度は2,122,090円となり、134,470円増加した。
令和8年度の取り組み予定	保養施設の各団体からは、契約の継続を希望されている。令和7年度においては、引き続き利用者数の推移を注視するとともに、今後の事業の在り方について検討を進める。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	やまなし県央連携中枢都市圏における連携事業の積極的な活用

管理番号	5	担当課	総務課

現状と課題	社会問題化している人口減少、少子高齢化により経済の縮小が懸念され、地方自治体は今後の行政サービスの維持が困難な状況が予想される。そういった状況を回避するため、令和4年7月26日に甲府市長が「連携中枢都市宣言」を行い、甲府市を中心とした9市1町で構成する「やまなし県央連携中枢都市」が成立した。 今後は、この圏域の活力の維持、持続可能な社会を構築していくため、各自治体の強みを活かし、弱みを補完し合いながら、住民福祉の増進を図っていくため、必要な施策に基づく事業を、実施していく。 なお、分科会を中心とした事業の実施については、令和5年4月から開始する。
取り組み内容	構成市町の首長で組織する推進協議会、課長で構成する幹事会、各施策の担当者で構成する分科会が連携し、必要と思われる施策(取組）の連携協約に向けた準備を進める。町として単独で行うことは困難だが、連携することで町に対し効果が発生するような施策に、担当職員が積極的に参加できるよう情報を共有するなど連携を密にする。
期間内の最終目標	令和4年度連携協定締結後、本町にとって効果的かつ町民サービスの向上につながる連携事業に積極的に参加している。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	調　査 検　討	実　施			
数値の定義	数値化できない				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	－	－	－
年度評価	－	B	B	B	

評価指標		
	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度、県央ネットやまなしの取り組みとして、雇用促進、在宅医療・介護連携、消費生活センター共同利用、防災備蓄資機材共同調達、空き家対策、移住定住、ふるさと納税などの分野で、本町にとって有益な事業展開が進められた。
令和8年度の取り組み予定	引き続き、本町にとって有益となる分科会への積極的な参画を、担当職員へ促す。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	適正かつ効率的な組織編成の推進

管理番号	6	担当課	総務課

現状と課題	本町の職員数は、全国の同規模自治体と比較しても大変少ないが、通常業務に加え、国・県からの権限移譲事務や社会情勢の変化など突発的に発生する業務にあたっている。 今後、さらに増加するであろう業務量に加え、複雑多様化する町民ニーズに適切に対応するため、組織編成の見直しが必要となってくるが、施設のキャパシティや職員定数などが大きな課題となっている。
取り組み内容	・社会情勢に応じた効率的な組織編成を実施する。 ・定員管理計画に基づいた人員配置を検討する。
期間内の最終目標	社会情勢に応じ柔軟に対応できる組織編成を行う。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定		調　査	実　施		
数値の定義	数値化できない。				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	－	－	－
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	定員適正化計画の見直しを行うとともに、一部の人員配置の検討が出来た。 今後さらに全体的な人員配置の検討を実施していく。	
令和8年度の取り組み予定	定員適正化計画の年次別の目標職員数達成に向けて取り組む。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	定員適正化計画に基づく職員配置の適正化

管理番号	7	担当課	総務課

現状と課題	各課では、年々、新たな課題や人口増に伴い業務量が増え続けている。 職員配置の適正化を図るためにも、事務分掌の見直しなども含め、計画的に職員定数の増員を進める必要がある。
取り組み内容	・事務分掌の見直しを行い、業務割合の適正化を図る。 ・令和５年度に定員適正化計画を見直し、計画的に職員数を増やし、職員配置の適正化を行う。
期間内の最終目標	職員配置の適正化を図る

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定		検　討	実　施		
数値の定義	各年度当初の職員数				
目標値	－	109名	111名	119名	121名
実　績	105名	１０８名	109名	115名	
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	定員適正化計画を見直しを行った。事務職の職員を増やすことが出来たが、全体的な適正化を目指していく。
令和8年度の取り組み予定	定員適正化計画に基づきながら、職員数を増やし、職員配置の適正化を行う。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	窓口サービスの向上

管理番号	8	担当課	総務課

現状と課題	来庁者の様々な手続きや相談に対して、職員は日ごろから接遇マナーを心がけている。 しかし、窓口対応には様々なケースがあるため、適切で親切な対応がとれるよう、接遇マナーや対応能力の向上に努めていかなければならない。
取り組み内容	来庁者への対応に必要な接遇マナーの向上と業務知識の習得に努める。
期間内の最終目標	町民満足度調査などで「窓口サービスの満足度　80%以上」を維持する。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	町民満足度調査による窓口サービス満足度（5年に1回実施）				
目標値	80%				
実　績	－	-	－	－	
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	来庁者に親切丁寧な対応がとれている。今後もさらに接遇マナーを心掛け、親切丁寧な対応を心掛ける。
令和8年度の取り組み予定	外部講師による接遇研修を実施し、接遇マナーの向上と業務知識の習得に努める。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	職務遂行能力の向上

管理番号	9	担当課	総務課

現状と課題	社会情勢の変化や、新規事業の増加に伴い、職員の専門知識の習得や業務遂行能力の向上が求められている。 特に、事業課系の職員における専門知識の習得については、多くの時間と経験を要するため、計画的な職員採用とともに、専門研修等への積極的な参加を推奨する必要がある。
取り組み内容	全職員を対象に、職務遂行能力の向上や専門知識の習得、技術の向上を図るため、市町村研修所等で開講する研修会への参加を推進する。
期間内の最終目標	「一人一研修」を目標に、研修受講率100%を目指す。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	正職員の研修受講率（研修受講者/正職員数）				
目標値	－	100%	100%	100%	100%
実　績	90%	84%	95%	89%	
年度評価	－	B	B	C	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	概ね一人一研修の受講は出来た。また、専門研修については各課で対応出来ており、専門知識の習得を心掛けている。
令和8年度の取り組み予定	今後も一人一研修を目標に取り組む。また、社会情勢の変化に対応できるよう、必要な知識を職場内研修で習得していく。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	コンプライアンスの遵守

管理番号	10	担当課	総務課

現状と課題	公務員のコンプライアンスにおいては、法令や職務規程ばかりでなく、倫理や社会的規範なども対象となっている。 法改正等への対応、また全体の奉仕者である公務員としての自覚や日々の言動に対する倫理観などを、常に意識するよう職場における環境づくりが必要となってくる。
取り組み内容	研修等を通して法令遵守の徹底について情報共有していく。
期間内の最終目標	職員同士がともに支え合える職場の環境づくりに努め、期間中の「不祥事0」を目標とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	不祥事の件数				
目標値	－	0	0	0	0
実　績	0	1	1	1	
年度評価	－	C	C	C	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	勤務時間中に実施した呼気検査においてアルコール反応が検出された職員がいたが、厳正に処分した。 今後は公務員としての綱紀保持と服務規律の周知徹底をしていく。	
令和8年度の取り組み予定	法令遵守の徹底について情報共有していくと共に、職員同士がともに支え合える職場環境づくりに努める。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	公共施設の適正配置

管理番号	11	担当課	情報施設課

現状と課題	本町の多くの公共施設では、老朽化の進行が顕著であり、再整備や長寿命化改修などの対策を講じることは、避けられない状況にあるが、それには多くの費用が必要となることから、町の財政に大きな影響を及ぼすことが懸念される。また昨今の多様化するニーズに対して、機能の分散や不足などの問題も発生しており、これらの課題を解決するため、公共施設再編の検討を進め、利用される町民の満足度・利便性・安全性の向上を図ること、及び町の財政への影響を考慮しながら、「昭和町の公共施設の再編の方向性について（案）」を作成、令和4年に公表、意見募集を実施した。この案とさまざまな意見を参考に、再編に関する「基本計画」を策定するため公共施設の適正な配置について検討を進める必要がある。 令和5年11月に昭和町役場庁舎等再編計画検討委員会が設置され庁舎等施設の再編に関する協議が始まり、令和7年3月18日に委員会から町長へ施設の再編に関する基本構想について答申が行われた。（構想（案）の公表は見送り）町の財政は特に厳しい状況が見込まれ、構想のとおり事業推進していくのか決算状況等も確認し検討していくことになる。
取り組み内容	公共施設のあり方検討会及び全戸配布で募集した意見を参考に再編の方向性を定めた。公共施設の再編に関する基本計画の策定の際には、利用者の利便性、維持管理・整備費用の適正化を考慮し、公共施設の適正な配置について検討を進めている。
期間内の最終目標	公共施設の再編により各課を集約し、窓口のワンストップ化や業務の効率化が図られ、利用者の利便性の向上や行政サービス提供のスピード化につながる。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	調　査		実　施		
	検　討				
数値の定義	数値化できない				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	C	C	－
年度評価	－	B	C	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	町財政は今までにない厳しい状況であり、構想（案）の公表及び庁舎新築は検討事項となった。公民館の解体工事は完了し、子育て支援センター基本計画を策定し進捗している。	
令和8年度の取り組み予定	財政状況を見極め庁舎新築に向けた構想の検討を行う。また、各課で計画される事業に対し基本構想に基づいた機能配置を進言していく。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	指定管理者制度の推進と検証

管理番号	12	担当課	総務課

現状と課題	現在、多くの自治体では、公共施設の管理運営について民間事業者等への包括的な委任を可能とする指定管理者制度を導入しており、本町では、令和３年度に押原公園の指定管理者を公募型プロポーザル方式により選定している。また、令和５年度には旧山梨中央銀行昭和支店を昭和町商工振興センターとして改修し、昭和町商工会を指定管理者として選定した。 今後、公共施設の再編に関する「基本構想」「基本計画」の策定を進める中で、他の公共施設においても、この制度を利用することで、民間の能力を活用しつつ、サービス向上と経費の削減を図ることが可能な施設があるかなど検討を行う必要がある。
取り組み内容	他の公共施設において、指定管理者制度の導入が可能な施設があるか検討する。
期間内の最終目標	計画期間内において調査、検討を行い、制度の構築を目指す。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	調　査		検　討		制度設計
数値の定義	数値化できない				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	－	－	－
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年度において、旧山梨中央銀行昭和支店を昭和町商工振興センターとして、昭和町商工会を指定管理者として選定した。令和7年度はその効果検証等を行う中で、その他既存の公共施設の課題を抽出し、活用方針の検討を行った。今後も引き続き、既存の公共施設の活用方針について、指定管理者制度の検討も含め、多様化する住民ニーズへの対応や効率的なサービスの提供を目指す。
令和8年度の取り組み予定	公共施設の再編に関する「基本構想」「基本計画」の策定を進める中で、既存の公共施設について指定管理者制度の導入も含めた様々な可能性を検討し、その実施に向けて準備を進める。令和8年度は、令和9年度から開始予定である町立温水プールの指定管理に向けて、条例改正等の例規整備及び指定管理者の選定並びに契約等に向けて準備を行う。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	ネーミングライツ制度の導入

管理番号	13	担当課	ふるさと納税推進課

現状と課題	社会保障費などの扶助費を含む民生費や教育費の予算が年々増加傾向にあり、行政サービスを維持していくためには、財源の確保が大変重要である。 そのためにも様々な手法を研究し、歳入の増加に努めていく必要がある。
取り組み内容	近隣の市において「ネーミングライツ制度」を活用した事例がある。 この制度を研究するとともに、本町の公共施設等において、この制度を活用することが可能なものがあるかなど調査、研究し、制度の導入を目指す。
期間内の最終目標	計画期間内に要綱の制定を行い、2件の実績を目標とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定		検　討 調　査	制度設計	実　施	
数値の定義	契約件数				
目標値	－	－	－	2	
実　績	－	－	－	0	
年度評価	－	－	－	C	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	上半期においてネーミングライツ事業実施要綱やガイドライン等の作成を行い、下半期には募集開始及び優先交渉者との協議に着手したが、募集が1～2月であったこともあり協議が翌年度に継続したため、成果としての実績計上には至らなかった。
令和8年度の取り組み予定	応募があった特定募集型について、契約締結に至るよう優先交渉者との協議を誠実かつ円滑に進める。また、さらなるネーミングライツパートナーの獲得に向け、提案募集型を中心に周知や募集拡充に向け推進していく。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	多様な媒体を活用した情報発信の充実

管理番号	14	担当課	企画財政課

現状と課題	現在、町では情報発信ツールとして、広報誌、ホームページ、防災行政無線、X（旧Twitter）を活用している。多くの自治体では、複数のSNSを活用する中で、情報発信を行っており、今後本町においても、効果的、有効的、かつ利便性の高い情報発信の手段を検討する必要がある。
取り組み内容	広報誌、ホームページなど、既存の広報媒体を活用した情報発信を維持しつつ、新たな広報媒体やSNSの活用等、情報発信の充実を図る。
期間内の最終目標	現在の情報発信手段：８（広報等、組回覧、区長会、議会、LINE、HP、防災行政無線、X） 期間内において、公式LINE等情報発信手段を2つ以上増やす。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	情報発信手段数				
目標値	－	6	6	6	6
実　績	4	5	8	8	
年度評価	－	B	A	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	当初の目標を達成しているので、その目標値を維持しつつ、Instagram、Facebook等のSNSによる情報発信の利活用について検証を行った。
令和8年度の取り組み予定	効果的な情報発信の技術や知識の習得。必要な情報を必要な人に的確に届ける情報発信体制の検証を行う。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	メール一斉配信

管理番号	15	担当課	企画財政課

現状と課題	増加する住宅地や道路交通状況、また住宅性能の向上などにより、町内には防災行政無線の聞きとりにくい地域が複数存在する。防災行政無線は、町民の生命、身体、財産を守る重要な情報を発信するという性質上、全ての町民に情報を届けなくてはならない。しかしながら、スピーカーの新設、増設を行った場合、場所によっては騒音問題等、苦情となるケースもある。 現在、町では、メール配信、テレフォンガイド、ホームページでの情報発信により、対策を講じている。
取り組み内容	防災行政無線のメール配信サービスには、現在、約340件の登録がある。防災行政無線が聞きとりにくい地域に住む町民には、このサービスを活用していただくよう周知に努める必要があるため、定期的に「広報しょうわ」にサービス内容を掲載するとともに、問い合わせの際にもメール配信サービスを周知していく。
期間内の最終目標	メール配信サービスの登録者数を500人とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	メール配信サービスの登録者数				
目標値	－	380人	420人	460人	500人
実　績	340人	345人	370人	451	
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	メール配信サービスの存在や利点が十分に周知されていない。
令和8年度の取り組み予定	メール配信サービスの登録を促進させるようわかりやすい登録フォームや配置、広報周知方法などについて検討する。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	各種審議会委員への女性の登用

管理番号	16	担当課	企画財政課

現状と課題	町では、これまで「男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、取り組みを続けているが、各種審議会委員への女性の登用率が低い状況となっている。 近年の全委員数に対する女性委員の数は、令和2年度は18.9%、令和3年度は18.6%、令和４年度は20.3%、令和５年度は18.8%であり、第３次男女共同参画基本計画による目標値32.2%には届いていない状況である。
取り組み内容	各種審議会委員への女性の登用率の向上を図るためには、令和5年度からの計画期間となる第3次男女共同参画基本計画に基づき男女共同参画への意識啓発に努めるとともに、計画における目標値をこれまで以上に審議会等に周知する。
期間内の最終目標	各種審議会委員への女性の登用率を令和14年度までに32%とする目標値に基づき、令和8年度までの目標値を設定する。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定			実　施		
数値の定義	地方自治法第202条の3による審議会及び第180条の5による委員会における女性委員の割合				
目標値	－	32%	32%	32%	32%
実　績	20%	19%	31%	30%	
年度評価	－	C	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	適任者の推薦不足や候補者リストの偏り、会議時間の問題等が考えられる。	
令和8年度の取り組み予定	柔軟な参加条件（会議時間や方法等）、他自治体の実情調査などについて検討する。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	地域コミュニティの支援

管理番号	17	担当課	企画財政課

現状と課題	近年は、ライフスタイルも多様化し、ＩＣＴ化も進み、区や組に入らなくても町の情報を入手することができるなど、個々の暮らしが便利になった分、地域コミュニティの存在意義が見えにくくなってきている。 この問題は全国的にも多くの自治体が直面しているが、本町においては地域コミュニティを維持していくために、地域力活性化交付金の運用をしている。加えて、区の役員等の負担軽減策、役員のなり手不足等の課題に対応していく必要がある。
取り組み内容	・地域力活性化交付金の運用 ・町から各区に依頼する事項の削減、簡素化への取り組み。 ・広報、チラシ等の配布物及び組回覧依頼の仕組みづくりの見直し。 ・転入者セットに同封する、区、組加入促進チラシ等の見直し。
期間内の最終目標	・地域力活性化交付金の運用。→達成 ・各区に依頼する事項、及びチラシ等配布物を３割削減する。→△34%達成 ・区や組加入促進チラシの作成→令和7年度作成済達成

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	調　査	制度設計	区長会との協議を継続		
数値の定義	期間内の最終目標の事項を検討する。				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	－		
年度評価	－	－	－	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	・地域力活性化交付金及び区・組加入チラシは、令和6年度区長会からの要望に応じて見直すため、令和7年度当初予算にて対応し、作成した。（令和8年１月全戸配布） ・令和6年度のチラシ等配布物実績（全戸配布）が53件に対して、令和7年度のチラシ等配布物実績は35件であった。各区に依頼する配布物は減少し、計画を上回ることができた。
令和8年度の取り組み予定	・令和8年度当初予算計上事業を、すみやかに実施する。 ・各課から各区への配布物内容を精査し、広報誌やHPへの掲載を促す。 ・常設委員の報償金の見直し（増額）について、行財政改革の協議の中で検討する。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	地域防災リーダーの養成

管理番号	18	担当課	企画財政課

現状と課題	近年、災害が頻発しており、自助・共助など地域防災力の向上は、災害に強いまちづくりを進めるうえでも大変重要である。そのため、本町では、令和３年度から「地域防災リーダー養成講習」を開催しており、令和４年度末における防災士資格取得者及び地域防災リーダー養成講習修了者（防災士資格取得なし）52名である。 現在、本町では、引き続き養成講座を開催し、計画的に地域の防災リーダーとなる防災士を養成するとともに、地域防災力向上のため各地区の自主防災組織との連携をさらに深められるよう取り組む必要がある。
取り組み内容	引き続き「地域防災リーダー養成講習」を開催し、防災士の資格取得も奨励していく。 また、各地区の自主防災組織との連携が深められるように取り組む。
期間内の最終目標	防災士資格取得者及び地域防災リーダー養成講習修了者（防災士資格取得なし）を併せて90人とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	地域防災リーダー養成講習修了者及び防災士資格取得者数				
目標値	－	60人	70人	80人	90人
実　績	52人	65人	75人	82人	
年度評価	－	A	A	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	地域防災力向上のため、計画的に地域の防災リーダーや防災士を養成できた。 令和7年度（7名）：防災士資格取得者（3名）、地域防災リーダー養成講習修了者5名（うち防災士資格取得なし4名）	
令和8年度の取り組み予定	引き続き「地域防災リーダー養成講習」を開催し、防災士の資格取得も奨励していく。また、各地区の自主防災組織との連携が深められるように取り組む。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	経常収支比率の適正化

管理番号	19	担当課	企画財政課

現状と課題	健全化判断比率については、現状では４指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）すべてにおいて健全であるといえるが、公共施設の再編等の大型事業が控えているため、今後指数が深刻化しないよう注視しつつ財政運営を行う必要がある。 また、経常収支比率については、一般に70～80%が適正水準とされているが、本町の率は例年80%を超えている。人件費・扶助費・公債費が容易に縮減できない中で適正水準まで引き下げるには、恒常化している事業とその経費の見直しが必要不可欠である。
取り組み内容	公共施設再編事業に向けて、公共施設整備基金の増額を図り、新規地方債の発行額を抑制する。そのために恒常化している単独事業を見直し、大規模な臨時事業については熟考のもと計画的に行い、基金積立金の財源確保に努める。単独事業の見直しは経常収支比率の改善にも直結するため、全庁体制で取り組む。
期間内の最終目標	健全化判断比率は現状を維持しつつ、経常収支比率を80%前後で推移するようにする。（令和6年度県内市町村平均90.0%）

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	経常収支比率				
目標値	－	75%	80%	80%	80%
実　績	87.7%	83.9%	86.8%	84.9%	
年度評価	－	C	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	経常的経費に充当される特定財源（主にふるさと納税指定寄附金）の増額及び経常一般財源（町税・地方消費税交付金）の増額により前年度実績から1.9ポイント減少した。（目標値の94%）	
令和8年度の取り組み予定	引き続き単独事業の見直しについて検討していく。また、予算執行について、各課への聞き取りや改善点の指摘により、経常的経費の削減に取り組む。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	補助金等の見直し

管理番号	20	担当課	総務課

現状と課題	単独事業による各種補助金等については、追加や増額は定期的に発生するものの廃止や減額は少なく、定期的な補助金の見直しは行われていない。また、その必要性、有効性及び適正金額等が確認されていないものもある。 補助金事業は、創設時の状況から現在における社会情勢の変化やその執行状況などを検証し、必要に応じて、より効果的で適正な形へと見直していく。
取り組み内容	各課の補助金の洗い出し行ったうえで適正事業か否か判断し、計画期間内において段階的に補助事業の適正化を図っていく。
期間内の最終目標	期間内において、検討の成果を実行へと結びつける。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定		検　討		実　施	
数値の定義	数値化できない				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	－	－	－
年度評価	－	－	－	－	－

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度は、係長会議・改革会議の中で見直しのための事前調査を実施し、現段階における状況の把握を行った。
令和8年度の取り組み予定	令和8年度は、行財政改革審議の中で検討事項として取り上げる。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	土地借地（料）の見直し

管理番号	21	担当課	企画財政課

現状と課題	町では、現在8箇所の土地を借り上げている。このうち常永駅トイレ等の２箇所は面積も小さく借地料も少額であり、令和4年度中には上河東地内の土地を町が買い取る予定となっている。 残り5箇所については、長年にわたり借り入れている土地であり、課題も多いが、持続可能で健全な財政運営のためにも、借地の買い取り、返却、借地料の見直しなど借地のあり方の検討を進める。
取り組み内容	公共施設の再編に併せて土地利用の計画を立て、その後、地権者と交渉を進める。
期間内の最終目標	公共施設の再編計画に併せて借地のあり方を見直す。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	調　査		検　討		実　施
数値の定義	町が借り上げる土地の数（面積が小さい2箇所を除く）				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	8	8	8	8	
年度評価	－	C	－	－	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	公共施設再編計画に併せて買収などの協議を継続している。また借地料についても見直しにより減額を実施。	
令和8年度の取り組み予定	公共施設再編計画に併せた担当課との協議。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	情報セキュリティに関するリスク管理能力の向上

管理番号	22	担当課	情報施設課

現状と課題	町では、町民の個人情報など重要情報を多数保有しており、その情報を扱う多くの業務が情報システムやネットワークに依存しているため、これまでも情報セキュリティマネジメントを確立し、各種対策を講じている。また、セキュリティポリシーの策定により、職員の情報の取り扱いについても基準を定めている。 しかしながら、職員の不注意や重要情報の不適切な取り扱いにより、情報漏洩等のインシデントがひとたび発生すると、町民からの信用失墜につながるほか、多額の損害賠償請求というおそれもあり、その影響は計り知れない。そういった事態を引き起こさないためにも、職員のセキュリティレベルの向上を図る必要がある。 町では、これまでも職員を対象に年1回情報セキュリティ研修を実施しているが、多くの職員が参加できるよう「eラーニング」により実施するなど工夫している。 加えて、適正な運用・管理の確認のため各担当の内部監査を３年に１回の周期で実施している。
取り組み内容	情報セキュリティポリシーに基づく職員への情報セキュリティー対策の徹底、eラーニング等による情報セキュリティ研修を継続的に推進する。
期間内の最終目標	情報セキュリティ研修の受講率を対象者100%とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	情報セキュリティ研修の受講率				
目標値	－	100%	100%	100%	100%
実　績	92.41%	92.90%	96.30%	99.40%	
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	受講率をさらに向上させるべく、例年以上の働きかけを実施した結果、目標値に近づく成果が得られた。今後は目標値を見据えて、セキュリティーへの意識向上をさらに図り、繁忙期を避けた受講時期や未受講者に対する制限等について検討していく。	
令和8年度の取り組み予定	今年度も例年同様にe-ラーニングを実施するので、未受講者に対する積極的なアプローチ、受講時期の変更等を実施。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	一般財政調整基金の維持

管理番号	23	担当課	企画財政課

現状と課題	本町は、昭和59年から現在まで不交付団体を維持しているが、ここ最近の財政力指数は、令和5年度（1.149）、令和6年度（1.144）、令和7年度（1.090）と減少傾向にある。（※単年度指数） 本町は、自立した自主的な財政運営を行える一方で、財政力指数の推移からも分かるとおり、財政の余力が年々減少しており、行政サービスの維持、向上を図るためにも、財源の確保は喫緊の課題である。 今後、健全で安定的な財政運営を念頭に置き、年度間における財源不足に備えるとともに、経済不況等による税収減や大規模な自然災害など、予期せぬ財政支出にも備えるためにも、財政調整基金への計画的な積立てと残高の維持を推進していく必要がある。
取り組み内容	行財政改革の推進などにより、全職員が適正な財政支出と予算計上を共通認識として持ち、健全で安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高の維持に努める。
期間内の最終目標	年度末の一般財政調整基金の残高について、最低でも標準財政規模の20%又は総予算額の10%程度の維持を目標とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	一般財政調整基金の年度末残高				
目標値	当該年度の標準財政規模の20%又は総予算額の10%程度				
実　績	1,727,071千円	1,756,781千円	1,355,627千円	1,739,977千円	
年度評価	－	A	A	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度の標準財政規模は6,021,136,000円で、目標値は1,204,227,000円程度となるため、実績値は目標値を上回ることとなった。（総予算額の10%＝1,493,640,900円） 令和7年度においては、年間で442,426,000円を取り崩したが、取崩額を上回る826,776,000円の積み立てにより、残高は令和6年度末から384,350,000円増額となった。
令和8年度の取り組み予定	令和8年度は令和7年度と比較して積立額は減少すると見込んでいるが、公共施設整備等事業基金や校舎建設基金などの特定目的基金の残高を考慮しつつ、前年度決算による繰越金及び剰余金を積み立て、残高の維持に努める。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	公共施設再編整備に係る特定目的基金の積立て

管理番号	24	担当課	企画財政課

現状と課題	本町は、昭和59年から現在まで不交付団体を維持しているが、ここ最近の財政力指数は、令和5年度（1.149）、令和6年度（1.144）、令和7年度（1.090）と減少傾向にある。（※単年度指数） 本町は、自立した自主的な財政運営を行える一方で、財政力指数の推移からも分かるとおり、財政の余力が年々減少しており、今後、予定されている公共施設の再編整備事業への財源の確保が喫緊の課題である。 事業執行により、町民サービスへの低下を招かないためにも、適正な予算執行や財源の確保に努め、剰余金については、計画的に特定目的基金への積立てを行い、事業の円滑な執行と健全な財政運営に努める。
取り組み内容	行財政改革の推進などにより、全職員が適正な財政支出と予算計上を共通認識を持ち、健全で安定的な財政運営を行うため、特定目的基金残高の積立てに努める。
期間内の最終目標	令和3年度末の公共施設整備目的基金の残高15億8,536万1千円に毎年2億円の積立てを目標とする。ただし、一般財政調整基金及び校舎建設基金等との調整を図る。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	年度末の公共施設整備目的基金残高				
目標値	－	1,980,000千円	2,180,000千円	2,230,000千円	2,580,000千円
実　績	1,830,000千円	2,030,000千円	2,230,000千円	2,240,000千円	
年度評価	－	A	A	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度は、校舎建設基金への積み立てを優先したため、3,530,000円の積み立てに留まり、目標値を下回った。	
令和8年度の取り組み予定	令和5年度に押原中学校校舎増築により約330,000,000円を取り崩した校舎建設基金の残高を考慮しつつ、引き続き適正な予算の計上及び執行により、剰余金の積み立てを行う。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	マイナンバーカードの取得率の向上

管理番号	25	担当課	町民窓口課

現状と課題	国では、令和４年度末までに、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指していたが、現状の交付率は国75.9%、県が75.6%、本町が74.72%という交付率である。 令和６年度の秋には国民健康保険証との一体化が確定し、国は介護福祉施設や医療機関への出張申請を本年度から推進し、市町村によるマイナンバーカードの申請受付・交付体制強化の対応を予定している。
取り組み内容	本町では、これまでも町内１２地区の公会堂や高校、施設に職員が出向き、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を撮影するなど、申請時の負担軽減に努めてきた。また、広報誌やホームページを活用し、マイナンバーカードの取得を呼び掛け、さらにワクチン接種会場においても、申請窓口を設けるなど、交付率の向上に取り組んできた。引き続き、これまでの取り組みに加え、コンビニ交付などカード取得後のメリットを周知するなど、さらなる取得率の向上に努めていく。
期間内の最終目標	取得率の向上を目指した取り組みを継続し、令和８年度末実績として81%を目指す。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	マイナンバーカード取得率				
目標値	－	－	77%	79%	81%
実　績	74.25%	76.73%	79.30%	83.8	－
年度評価	－	－	A	A	－

評価指標		
	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	マイナンバーカードの休日交付の取り組みやコンビニ交付の浸透、また令和7年12月からマイナンバーカードの保険証利用が本格的に広まったことにより、取得率の向上についての目標は概ね達成した。
令和8年度の取り組み予定	マイナンバーカードの休日交付の取り組みやコンビニ交付の浸透、マイナンバーカードの保険証利用の案内等により、引き続き、取得率の維持・向上に努める。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	特定健康診査受診率の向上

管理番号	26	担当課	町民窓口課

現状と課題	本町の特定健康診査受診率は、令和7年度において国の定めた目標値である60%に達することが出来た。 特定健康診査の受診によって、病気の早期発見・早期治療が可能となり、結果として医療費の削減が期待できるので、受診率の向上に努めていく。
取り組み内容	特定健康診査未受診や人間ドック予約者、受診忘れの方に勧奨はがきを送付する。 「かかりつけ医」がある方も特定健診対象者であることを促す。 公共施設に特定健診のお知らせチラシを置き、健康意識の向上を周知する。
期間内の最終目標	本町の特定健康診査受診率の目標を令和8年度には国の目標である60%とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	各年度の受診率				
目標値	－	58.7%	58.8%	58.9%	60%
実　績	58.20%	59.04%	61.50%	62.30%	
年度評価	－	B	A	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	特定健診受診率県平均（45.8%）及び同規模市町村の全国平均（39.6%）を大きく上回っており、厚生労働省が目標値として設定している受診率（60%）を超えることが出来た。今後も高い受診率を維持していく。	
令和8年度の取り組み予定	特定健康診査未受診や受診忘れの方に勧奨はがきを送付する。（レセあり未経験者及び不定期受診者には、2回ハガキを送付する。） 「かかりつけ医」がある方も特定健診対象者であることを促す。 公共施設に特定健診のお知らせチラシを置き、健康意識の向上を周知する。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	後発（ジェネリック）医薬品の使用促進

管理番号	27	担当課	町民窓口課

現状と課題	現段階では令和７年３月診療分までしか国から公表されていないが、その時点においては国の目標値80%に達することができた。年々利用率は上昇傾向にあるが、とりわけ「５歳未満」、「5～10歳」、「その保護者世代」における働きかけが、ポイント上昇の要因と考えられる。後発医薬品の使用率を向上させることで、医療費の削減が見込まれることから、使用の促進を図る。
取り組み内容	ジェネリック医薬品差額通知の発送 ジェネリック希望保険証ケースの活用 町内保育園児（年長児）への塗り絵（ジェネリック希望カードの作成）による普及促進（協会けんぽ山梨支部と共同実施） 小・中学生保護者へリーフレット配布 国保保険証更新時、ジェネリック医薬品使用勧奨チラシ同封
期間内の最終目標	令和８年度の目標を79%とし、令和５年度から0.5%ずつの上昇とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	各年度の使用割合				
目標値	－	77.5%	78%	78.5%	79%
実　績	76.40%	78.20%	83.90%	86.90%	
年度評価	－	A	A	A	

評価指標		
	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度は、令和6年度より後発医薬品の使用率を3.0%上昇させることができた。「5歳未満」、「5～10歳」、「その保護者世代」への広報周知活動の成果であると考えられる。
令和8年度の取り組み予定	前年度と同様に、10歳未満及びその保護者への周知を強化し、後発医薬品の使用率向上を図る。18歳以下の方の保護者へリーフレット配布（協会けんぽ山梨支部と共同実施）

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	国民健康保険税の徴収率の向上

管理番号	28	担当課	町民窓口課

現状と課題	徴収率が向上しない要因として、保険料率を上げたことによる経済的影響があることが推測される。収納額については、6年度と比べ7年度は１，１００万円減少しているが、被保険者数が3509人から3382人と4%近く減少していることを考えると、一人当たりの徴収額は増えていると言える。今後も負担の公平性を確保するため、積極的な滞納額を圧縮する対策が必要である。
取り組み内容	・令和5年度から地方税統一QRコードの導入により、２４時間３６５日の納付が可能となったので、納付書送付時に案内を合わせて行って周知に努めていく。 ・定期的な文書、電話、戸別訪問による滞納整理に加え、滞納整理強化期間を設け滞納者との折衝の機会を増やし、徴収率の向上を目指す。また、令和８年度から仮算定が廃止されたことに伴い、滞納整理業務の時間をより多く確保する。
期間内の最終目標	令和8年度の徴収率の目標を９７％とし、令和4年度の実績より2.08%増とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	各年度の徴収率				
目標値	－	95.5%	96.0%	96.5%	97.0%
実　績	94.86%	95.22%	94.47%	94.13%	
年度評価	－	B	B	B	

評価指標		
	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	徴収率の目標値には届かなかったが、前年度より被保険者一人当たりの徴収額を133,634円から136,391円に上昇させることができた。令和6年度に引続き、国保担当課主導による滞納処分（預金差押や生命保険差押等）を実施したことが、徴収率の向上につながったと考えられる。
令和8年度の取り組み予定	令和8年度から仮算定が廃止されることに伴い、本算定までの期間においては前年度よりも滞納整理に割く時間を多くする。国保担当課主導による電話催告等の全体的な働きかけや差押えを強化し、徴収率の向上を目指す。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	後期高齢者医療保険料の徴収率の向上

管理番号	29	担当課	町民窓口課

現状と課題	現年度の徴収率は、特別徴収（年金天引き）や口座振替による納付が多いため、高い水準を維持している。過年度の徴収率については、６年度においては税務調査があった者が一気に高額滞納者となってしまうケースがあり、全体の徴収率に悪影響が7年度においても続いている。対象滞納者については差押を行ったが、全額の徴収には至っていない状況。
取り組み内容	定期的に納付状況を確認し、電話や通知による催告を行う。納付がない滞納者に対しては個別に折衝し、生活環境や滞納となってしまった理由等を把握する。また、7年度においては、財産調査、差押を複数行うことが出来たため、8年度も同様の取り組みを行い徴収率の上昇を目指す。
期間内の最終目標	令和8年度の徴収率を現年度・過年度合わせた率を令和4年度の実績より0.05%増とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	各年度の徴収率				
目標値	－	99.75%	99.8%	99.85%	99.90%
実　績	99.77%	99.66%	98.80%	99.08%	
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度は所得税の遡及課税に伴い滞納繰越の調定額が大きく膨らんだが、財産調査、差押等の取り組みにより、ここ数年では例を見ない過年度徴収額となった。（6年度徴収額41万→7年度徴収額164万）徴収業務については主に2人で行っていたが、後期高齢の滞納整理においても課員全員で取り組むことができなかったため、8年度への課題とする。	
令和8年度の取り組み予定	前年度と同様に、滞納者の状況に応じたアプローチを行うとともに、国保担当や税務課とも連携し、財産調査、差押を含めた滞納整理を行う。また、電話催告等の全体への取り組みについては、課員全員で取り組む。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	町税の徴収率の向上

管理番号	30	担当課	税務課

現状と課題	効率的に業務が行えるよう、令和４年７月からは預貯金照会の電子化等を行っているが、引き続き収納係として、どのように収納率を維持していくかが課題である。また、修正申告をする等して、高額な納付額が発生し、納付が困難となった案件への対応も求められている。
取り組み内容	町税の収納については、現在実施している対策を引き続き行っていき、収納率の向上に努め、正当な理由もなく納税に応じない滞納者に対しては法的な手続きにより厳格に対応する。併せて、ＱＲコード決済導入等による納付環境の整備を引き続き進め、納期限内の納付の促進に努めていく。
期間内の最終目標	機構改革で税務課に収納課が統合後も、統合前と同じ水準を維持する。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	検　討	実　施		再検討	実　施
数値の定義	各年度の徴収率				
目標値	－	98.6%	98.7%	98.5%	98.5%
実　績	98.5%	98.5%	98.5%	98.7	
年度評価	－	B	B	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和7年度は、高額及び困難案件の解決を進めた。高額案件については、一括納付による完納を基本としつつも、困難な場合は、継続的な納付で完納の見込みを立てるようにした。また、困難案件対応としては、捜索を13件実施（令和6年度は8件）し、通常の折衝や債権の差押が困難であった案件に対応できた。
令和8年度の取り組み予定	担当（係内）で、業務分担を見直し、管理業務を分散し、全員が滞納整理を行えるよう変更した。 担当する案件は、個々の職員の経験年数等に応じることを基本としつつ、捜索や少数事例の差押については、ノウハウを共有し、異動が生じても組織としての能力を維持できる体制にしていく。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	リサイクルの促進とごみの減量

管理番号	31	担当課	環境経済課

現状と課題	本町のリサイクル率は令和7年度末において14.65%であり、令和元年度比0.96である。ごみの収集総量は令和7年度末において5,759ｔであり、令和元年度比0.93である。 リサイクル率の向上を図るためには、分別収集による資源物の収集量を増やすと同時に、ごみの減量をすすめる必要がある。
取り組み内容	リサイクルを促進するため、町民のリサイクル意識の向上として広報活動や収集環境の整備に取り組む。また、ごみの減量のため、生ごみ処理機の導入の啓発を行う。数値目標としてリサイクル率を設定する。
期間内の最終目標	昭和町一般廃棄物処理基本計画（2019年度から2028年度まで）目標年次2028年度のリサイクル率21.9%。各年度0.78ポイント上昇するものと想定。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	ごみの総排出量のうち、「資源物の収集量に、不燃ごみのうち中間処理による破砕・選別した資源物量を加えた総資源物量」の占める割合である一般廃棄物処理基本計画に示すリサイクル率。				
目標値	－	17.98%	18.76%	19.54%	20.32%
実　績	－	15.15%	15.12%	14.65%	
年度評価	－	C	C	C	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	リサイクル率は低下しているものの、可燃不燃物の排出量は減少傾向にあり、ごみ減量化への意識の高まりを感じる結果となった。 ペーパーレス化、ペットボトル軽量化の進展により、資源物の総量が減少している。なかでも、紙資源の減少が顕著な結果となっている。
令和8年度の取り組み予定	可燃不燃物として排出されているものの中に、資源となるものがまだまだあるので、一層の周知を図り、さらなる町民の環境意識向上につなげたい。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	下水道使用料の徴収率の向上

管理番号	32	担当課	下水道課

現状と課題	下水道使用料は、平成25年度に甲府市上下水道局へ徴収業務を委託して以降、徴収率は年々向上し、令和4年度決算の徴収率は、98.23%となっている。 今後も高い徴収率を維持していくための対策に努めていく。
取り組み内容	・令和3年度から電子決済による納付が可能となった。 ・滞納者の預金調査及び差押処分等を引き続き実施していく。 ・滞納額が少ない早い段階で滞納整理を行う。
期間内の最終目標	令和8年度の徴収率を、令和4年度実績より、0.2%増を目標とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	各年度の徴収率				
目標値	－	98.28%	98.33%	98.38%	98.43%
実　績	98.23%	82.12%	98.24%	98.07%	
年度評価	－	C	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	令和４年度より微増、ほぼ横ばいの数字となっている。滞納者に対してアプローチをかけていくことに加え、口座振替の案内を積極的に行い、納付漏れのないよう行っていく。	
令和8年度の取り組み予定	引き続き滞納額が少ない早い段階で滞納整理を行い、新規滞納者を作らないようにしていく。滞納額が多い滞納者に対しては差押処分等を行っていく。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	下水道使用料等の納付手数料の削減

管理番号	33	担当課	下水道課

現状と課題	公金収納事務について、指定金融機関等との経費負担が適正なものとなるよう、総務省から通知があった。これに伴い、指定金融機関等から収納事務手数料導入の申し入れがあり、昭和町では現状把握、今後の対応を全庁体制で検討を行っている。 仮に、令和4年度の下水道使用料及び受益者負担金の納付書払いの件数実績から手数料を算出すると、726件で239,580円が見込まれる。なお、下水道使用料は昭和町が徴収している全体件数の10%程度であり、残りの甲府市上下水道局へ徴収委託している納付書分は、これに含まれていない。
取り組み内容	現在、納付書により納めている使用者・受益者に対し、口座振替に変更していただくよう文書等で依頼し、納付書払い件数を減らし、事務手数料の削減に努める。
期間内の最終目標	令和4年度の納付書払いの件数の割合12.2%を、令和8年度には11.0%とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	納付書払いの件数の割合				
目標値	－	11.9%	11.6%	11.3%	11.0%
実　績	12.2%	12.6%	11.9%	10.5%	
年度評価	－	B	B	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	前年度比で、計画を上回り手数料の削減をすることができた。	
令和8年度の取り組み予定	今年度、山梨中銀に関してインターネット上で口座振替の申込ができるサービスを導入するため、今までの周知にプラスして、インターネットでの手続きの周知を行い口座振替の件数を増やしていく。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	町営住宅使用料徴収率の向上

管理番号	34	担当課	都市整備課

現状と課題	ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、徴収率が下がる傾向となっている。滞納額が高額になると、徴収するのが困難になるため、早期の対応が必要となる。
取り組み内容	文書、電話、戸別訪問による催告を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、個別指導や連帯保証人に連絡するなど使用料の徴収に努めていく。
期間内の最終目標	コロナ前（令和2年度）の徴収率を超える事を目標とする。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	住宅使用料徴収率				
目標値	－	97.5%	98.0%	98.5%	98.5%
実　績	91.7%	89.4%	88.4%	85.40%	
年度評価	－	B	B	C	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	滞納者に対して定期的な通知や訪問し納付を促すとともに収納課とも連携し、高額滞納者、並びに対しては本人だけではなく連帯保証人にも頻繁に連絡を取り納付を促したともに、実際に連帯保証人が納付したケースもあった。 滞納者に対して折衝を行い、納付約束による納付計画書を作成し、現年分の納付と過年度分の定期納付の徹底を行い、着実かつ確実に納付額の縮減を実施する
令和8年度の取り組み予定	徴収率向上に向けて、滞納者に対しての連絡や訪問を定期的に行う。また、高額滞納者に対しては連帯保証人にも納付を促す。契約時に期間を3年から1年間にする等の対応をして、退去を視野にいれた対応を行う。アクションプランに基づいて対応をしていく。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	高齢者生きがい事業の総合的な見直し

管理番号	35	担当課	福祉介護課

現状と課題	新型コロナの流行によりここ数年実施できずにいた生きがいバス事業を令和6年度に引き続き、令和7年度も日帰りで実施し、多くの高齢者に参加いただいた。大きな問題は生じなかったが、町の財政状況が厳しい中、限られた予算の中でより効果的に高齢者の生きがいづくりに寄与できるよう内容などの検討も必要と考える。
取り組み内容	町単で実施している高齢者生きがい事業の点検・評価を行い、その事業の必要性や効果などをもとに、必要に応じ総合的な見直しを実施し、事業の統廃合などを図ることによって、多くの高齢者が参加でき、健康寿命の延伸や高齢者の生きがいづくりに寄与できる事業の創設を検討する。
期間内の最終目標	令和８年度を目標として、検討、制度設計を進める

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	検　討			制度設計	実　施
数値の定義	数値化できない				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	いきがいクラブへの意見聴取	いきがいクラブへの意見聴取	いきがいクラブへの意見聴取	－
年度評価	－	B	A	A	－

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	高齢者生きがい事業の目玉でもある生きがいバスについて、4年ぶりに再開した昨年度に引き続き日帰りで実施したところ、参加者は151人といきがいクラブ会員以外の参加者も多数あり、想定以上に盛況といった結果が得られた。
令和8年度の取り組み予定	生きがいバスの日帰り実施は、これまでの宿泊での実施より多くの方に参加いただけたことから、8年度も同様の開催をし、参加状況の結果で日帰りを固定事業として実施することをいきがいクラブ執行部に提案し、承認を得たい。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	介護保険料収納率の維持・向上

管理番号	36	担当課	福祉介護課

現状と課題	・現状：介護保険料は年金からの特別徴収であるが、65歳到達時や転入、また、年金収入の基準（18万円以上は年金からの特別徴収）により普通徴収の者が存在する。 ・課題：介護保険は、保険料滞納に伴うペナルティ（保険給付の制限）が生ずるため、被保険者の不利益とならないよう納付を促しているが、それでも何らかの理由により滞納する事例がある。
取り組み内容	引き続き介護保険の制度を周知し、被保険者の不利益とならないよう納付を促し、収納率の維持・向上を目指す。
期間内の最終目標	収納率の維持・向上（過年度分保険料の収納率向上）

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	収納率				
目標値	－	98.5%	98.5%	98.5%	98.5%
実　績	98.5%	98.65%	98.52%	98.52%	
年度評価	－	A	A	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	現年保険料は、99.50%と高い徴収率であるのに対し、滞納繰越分は32.99%（不納欠損を含めると38.2%）と令和6年度に比べ収納率が若干上がったが変わらず低迷している。	
令和8年度の取り組み予定	滞納繰越分については、徴収が見込めない分については不納欠損を行いながらも、支払能力のある方に対しては、適切に催告通知や納付確約を引続き行っていく。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	母子手帳アプリの導入

管理番号	37	担当課	いきいき健康課

現状と課題	妊娠中から切れ目ない支援をしていくために、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、きめ細かい支援を実施している。最近では、個別性、多様性があるケースに関わっている状況がある。一番初めに関わることになるのが、母子手帳交付時の面談である。実際に面談しながら、母子手帳の意味、使い方の説明から、妊娠初期の保健指導を行っている。母子手帳は、妊娠、出産、乳幼児期の一貫した健康記録として、自分の妊娠中の健康管理に役立つとともに、子育て期の家族の重要な記録となる。多くの人が携帯してるスマホにアプリを導入することで、手軽に母子手帳の登録が出来、町の母子保健事業の案内や情報提供をタイムリーに発信し、積極的に子育てに活用できるようにしていきたい。
取り組み内容	母子手帳と併用で、母子手帳アプリの導入をし、データとして母子手帳の内容を自己管理し、また、対象時期に併せて、町の事業の情報収集ができる。 母子手帳交付面談時に、アプリの特徴を理解してもらい、その場で登録をしてもらい、100%を目指す。また、他の母子保健事業の折にも同様に、アプリの特徴や利便性について理解を促し、登録件数の増加を図る。
期間内の最終目標	導入時（予定）から3年後には、全ての対象者が登録するように努める。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	情報収集	検　討	実　施		
数値の定義	母子手帳交付者のアプリ登録率				
目標値	－	－	70%	80%	100%
実　績	－	3月末で149件登録	年間359件（8月からの母子手帳交付34件30%）	年間527件（母子手帳交付時58件35%）	
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	アプリ登録を行い、また、母子手帳交付や教室等の予約もとれるようになり、また、妊娠8か月アンケートの返信もアプリで対応する件数が増えてきている。アプリ登録の声かけも母子手帳交付時以外も健診など、機会に応じて確認し、行っているが、登録数の評価までには至っていない。タイムリーな情報提供や対象者へのプッシュ通知なども内容の充実を図っていきたい。	
令和8年度の取り組み予定	昨年同様、母子手帳交付面談時に、アプリ登録のすすめを行い、また各母子保健事業の折にも、アプリ登録の声かけを継続していきたい。アプリを活用してもらえるよう、内容も町の情報をタイムリーに通知するなど、興味をもってもらえるような内容を盛り込んでいきたい。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	母子福祉事業の総合的な見直し

管理番号	38	担当課	子育て支援課

現状と課題	町単で実施している母子福祉（ひとり親）事業に「ひとり親世帯一日行楽」があるが、事業が始まってから長期にわたり継続している。そのため事業創設当時と現在における社会情勢への対応度や当初の目的の達成度などを検証し、さらに他の事業への代替えが可能かどうか、検討する必要がある。
取り組み内容	町単で実施している母子福祉（ひとり親）に関連する事業の点検・評価を実施し、事業の必要性、目的への達成度などの検証を行う。
期間内の最終目標	令和８年度を目標として、検討を進める

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	検　討			実　施	
数値の定義	数値化できない				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	－	－	－
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	これまで通常実施してきた事業について、ひとり親世帯における制度の改善、また、その事業の実施目的、費用対効果等の確認、見直しを行い、今後の事業継続の必要性、並びに代替事業の検討を行った結果、「ひとり親世帯一日行楽事業」については、令和6年度の参加状況を踏まえ参加人数を縮小したが、行き先を変えることで参加世帯が増加した。今後も行先の選定など検討し、ひとり親世帯が増加傾向にある中で、この事業のあり方について検討を行っていく必要がある。	
令和8年度の取り組み予定	「ひとり親世帯一日行楽事業」について、令和７年度に行先を変えたことで参加世帯が増化したため、前年度に引き続き実施を予定。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	保育料の収納率の向上

管理番号	39	担当課	子育て支援課

現状と課題	保育無償化以降、保育料は３歳未満児について算定し、保育園通園児分は町で徴収し、こども園、小規模保育園については各園で徴収している。 町で徴収している保育料の収納状況は、令和6年度実績では現年分が100.00%だったが、令和7年度では現年分が96.75%となり、滞繰分については25.87%で前年度の22.37%から1.16%向上し、全体として93.14%となっている。 無償化以前に比べて、町で徴収すべき保育料の額は減少している事から、現年分の収納率を向上し、滞納繰越分については家庭の経済状況等、徴収困難ケースが占めてきている状況であり、徴収率の低下要因になっている。
取り組み内容	滞納繰越となる要因を分析し、書面や電話連絡による督促、催告の継続、並びに臨戸による納付の推進、また、困難、悪質と判断される案件については、滞納処分の実施による対応
期間内の最終目標	現年分の収納率100%、滞納繰越分の収納率は30%程度を目標とし、全体的な収納率を令和5年度の91.89%から令和8年度までに95%へ向上させる。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	検　討			実　施	
数値の定義	各年度の収納率				
目標値	－	93.00%	93.50%	94.50%	95.00%
実　績	92.23%	91.89%	95.04%	93.14%	
年度評価	－	B	A	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）
令和7年度の評価理由及び今後の改善点	現年分については、催告として督促状は送付していたが、折衝の機会が少なかったため、また月単価額が大きいことも理由に滞納額が増えてしまい、前年度の収納率100%を継続できず、96.8%となった。滞納繰越分については、主に児童手当から天引きし徴収しているが、天引き徴収されていない保護者へのアプローチが足りなった。令和8年度は催告を強化していきたい。	
令和8年度の取り組み予定	現年分については、引き続き早期の納付催告を行い、滞納額が増える前に納付するよう促していく。滞納繰越分については滞納処分を継続し、滞納額が多い場合は納付計画をし、確実に徴収につなげる。徴収困難な場合は、欠損処理も視野に入れながら滞納額を縮減していく。	

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	学校給食費の収納率の向上

管理番号	40	担当課	学校教育課

現状と課題	令和4年度の学校給食費保護者徴収率(現年分）は99.2%となった。 滞納繰越額については、児童手当からの天引きや、過年度分の督促状を送付したことにより、令和4年度の徴収率は70.6%であった。 今後も、新規の滞納の発生を抑制するため、現年度の徴収率99%以上を維持するとともに、保護者への理解を求める中で、過年度繰越となっている滞納分の負担金徴収に努めていく。
取り組み内容	・給食費滞納整理等事務処理要項を作成し、督促・催告・分割納付等にルールを定め、公平で適切に個々の滞納者に対応する。 ・生活困窮者等には、状況を詳しく聞き取り、分割納付を進め、滞納額が増加する事を防止する。
期間内の最終目標	現年徴収率　99%以上を維持する

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定	実　施				
数値の定義	各年度末の現年度徴収率				
目標値	－	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%
実　績	99.2%	99.5%	99.4%	100.0%	
年度評価	－	A	A	A	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	給食費の徴収については、区域外就学児童生徒及び教職員等からの徴収であるため未収額は０円であった。
令和8年度の取り組み予定	督促状の発送、児童手当や就学援助費からの天引き型納付をさらに進める。収納課等とも連携し、未納がある保護者への直接連絡を行う。

第５次昭和町行財政改革　実施計画

実施計画名	町立温水プールのあり方の検討

管理番号	41	担当課	生涯学習課

現状と課題	町立温水プールは平成4年の開所から30年以上が経過し、機械設備の老朽化が進行している。特にプール循環ろ過装置は耐用年数から既に15年以上経過し、故障箇所によっては、長期間使用不能となることも考えられる。また、保守点検費も隔年で行う作業があるため年度により異なるが高額になっており、次回の設備更新時には、その性能についても検討する必要がある。 また、ランニングコストも年々増加しているため、運営方法見直しとして、指定管理者制度導入の方針を前提に具体的な検討とその準備を早期に進めて行く。
取り組み内容	温水プールの運営方法見直し（指定管理者制度導入）について更に検討を進める。
期間内の最終目標	温水プールの「指定管理者制度導入」の具体的な検討・準備を進める。

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施予定		検　討			実　施
数値の定義	数値化できない				
目標値	－	－	－	－	－
実　績	－	－	－	－	－
年度評価	－	B	B	B	

評価指標	目標が増加する場合　：　実績/目標 目標が減少する場合　：　目標/実績	A:計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和7年度の評価理由及び今後の改善点	①コスト面の削減方法②利用料金の見直し③民間委託の検討④水温・温水管理⑤補助金の検討等行った。昭和町生涯スポーツ推進協議会に諮り、町外者料金の見直しと指定管理者制度導入に対し、各委員から賛同する旨の意見をいただき、令和8年1月から町外者料金の見直しを行った。
令和8年度の取り組み予定	庁内プロジェクトチームにて、温水プールの運営方法見直しについて昨年度から継続的に検討を進めている。指定管理者制度の導入する方針を前提に、更に具体的な検討・確認を進め、令和9年度から指定管理者制度の導入が出来るよう、準備を進めて行く予定である。